Ⅱ-23 直島(中間処理施設)における見学者への対応マニュアル

<目次>

1	目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	
2	関係者相互の協力・・・・・・・・・・・・・・・・・1	
3	見学場所・時間等・・・・・・・・・・・・・・・1	
4	見学の受付・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	
5	見学における安全管理・・・・・・・・・・・1	
6	緊急時の対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	
7	その他・・・・・・・2	
	別紙・・・・・・・・・・・・・・・・標準的な見学ルート	

【修正履歴】

年月日	摘要	審議等
25 · 10 · 20	見学時間等の変更に伴う修正	第 33 回豊島廃棄物等管理 委員会

直島(中間処理施設)における見学者への対応マニュアル

1 目的

このマニュアルは、香川県直島環境センター中間処理施設(以下「施設」という。)における見学者への円滑な案内、誘導と見学者の安全の確保、並びに豊島廃棄物等処理事業の円滑な実施が図られるよう、その対応について定めるものとする。

2 関係者相互の協力

施設における見学者への対応については、香川県、直島町、直島町観光協会、施設の運転管理業務その他の 業務の受託者、三菱マテリアル株式会社直島製錬所、その他関係機関が、相互の緊密な連携のもとに、協力し て実施するものとする。

3 見学場所・時間等

- (1) 見学は、施設内に設定した見学ルートに従い、誘導、案内する。(標準的な見学ルート:別紙) 見学は予約制とし、見学の受入日は、年末年始(12月29日~1月3日)以外の日とする。
- (2) 見学は、原則として午前、午後の2回とし、時間はそれぞれ概ね50分とし、別途定めるものとする。また、午前、午後とも、定員は原則として40人とする。40人を超える団体の場合は、個別に相談に応じる。

4 見学の受付

見学の申し込み窓口は、原則として、直島町観光協会 (TEL 087-892-2299 FAX 087-892-2210) とし、同協会は、申し込みがあった都度、香川県直島環境センター (TEL 087-892-2981 FAX 087-892-2985) に対し、日時、団体名、氏名、人数、見学ルート、連絡先等をファックス等により連絡するものとする。見学申し込みの内容に変更等があった場合についても、同様とする。

5 見学における安全管理

- (1) 引率者は、見学者が安全かつ円滑に見学できるよう、最大限の注意を払うものとする。
- (2) 見学者が施設内の備品等の破損、計器等の操作等をしないよう注意を払うものとする。
- (3) 見学者は、施設が民間の工場敷地内にあることから、原則として見学の途中入退場はできない。また、施設外の写真撮影は、玄関前での記念撮影以外は、原則としてできないものとする。
- (5) 見学中の事故を防止するため、見学者の代表者等に協力を求め、点呼を行うなど、常に人数を確認するものとする。

6 緊急時の対応

- (1) 見学者のけが、事故等、不測の場合に備えて、負傷者等の手当に必要な救急用具を用意する。
- (2) 万一、見学に際して事故が発生した場合は、引率者は、異常時・緊急時等対応マニュアルに従い、必要な 措置を講じるとともに、直ちに関係機関等に連絡するものとする。

7 その他

施設の見学時において、引率者が緊急時等に留意すべき事項について、次に掲げる。

- (1) 引率時に火災が発生した場合
 - ・中間処理施設で火災等が発生した場合には、火災報知器が鳴り、避難命令が館内放送される。

引率者は、直島環境センターの職員及び見学者を最寄の出入り口、避難口から施設外へ誘導し、避難場所に避難させる。(館内放送は、火災等により放送設備が損傷する場合もあるので、留意しておく必要がある。)

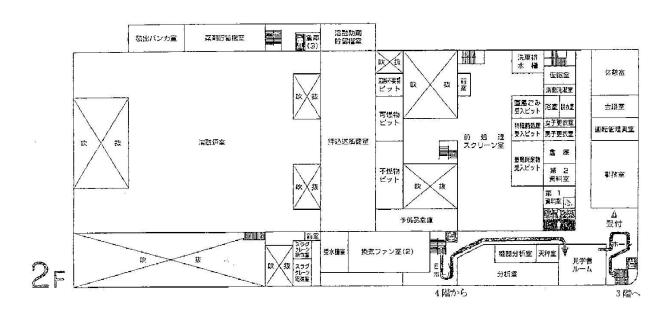
(2) 地震を感じた場合

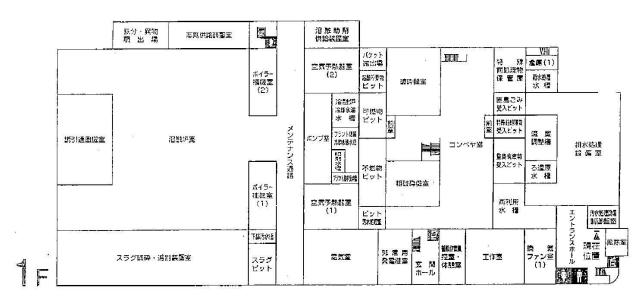
・地震情報、津波情報を入手次第、場内及び館内放送で周知される。

安全な場所に見学者を誘導する。

(3) 人身事故時

異常時・緊急時等対応マニュアル「人身事故等の発生時」に基づき医療機関への搬送等を行う。





中間処理施設 見学ルート (案)

